

産卵床造成による魚類の増殖方法

群馬県水産試験場 松原 利光

【はじめに】

内水面の漁業協同組合には、漁業法に基づいて漁業権を免許され、排他独占的に漁業を営む権利が与えられると同時に、魚を増やす義務（増殖義務）が課されている。増殖義務の履行には、「種苗放流」、「人工産卵床の造成」、「堰堤やダムなどにより移動が妨げられている滞留魚の汲み上げ放流や汲み下ろし放流」の3つの方法がある。

このうち、多くの漁業協同組合で増殖義務を履行するために行われている方法が「種苗放流」であり、「人工産卵床の造成」については、水産庁がイワナ、ヤマメ、アユ、ウグイ、オイカワ、カジカ、コイ、フナのマニュアルを作成し、水産庁のホームページにマニュアルが掲載されている（<http://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/naisuimenni.html>）。

今回は、このマニュアルを元に産卵床造成による魚類の増殖方法について説明する。

【人工産卵床の主な長所と短所】

1 主な長所

- (1) 放流用種苗の購入経費が不要である
- (2) 生息魚の生物多様性が保持される
- (3) 新たな魚病の侵入のリスクが減少する

2 主な短所

- (1) 造成した人工産卵床に魚が産卵しない可能性がある
- (2) 自然産卵が行われる可能性の高い漁場では、人工産卵床が有効でないばかりか、造成作業により自然産卵が行われた産卵床を破壊する可能性がある

【コイ・フナ、ウグイの人工産卵床のつくり方と留意点】

1 コイ・フナ（図1・2）

- (1) コイ・フナが産卵する植物などの浮遊物に似せた人工産卵床を作成する
- (2) 岸辺近くの流れの緩い水面に人工産卵床を設置する
- (3) 産卵確認後は、人工産卵床を網で覆うなどして他の魚による食害を防止する

2 ウグイ（図3・4）

- (1) 川底を少し掘り下げ、径が約2～5 cm程のきれいなレキを「浮き石状態」に敷く
- (2) 早瀬が淵に落ち込む「淵頭」の斜面に人工産卵床を造成する

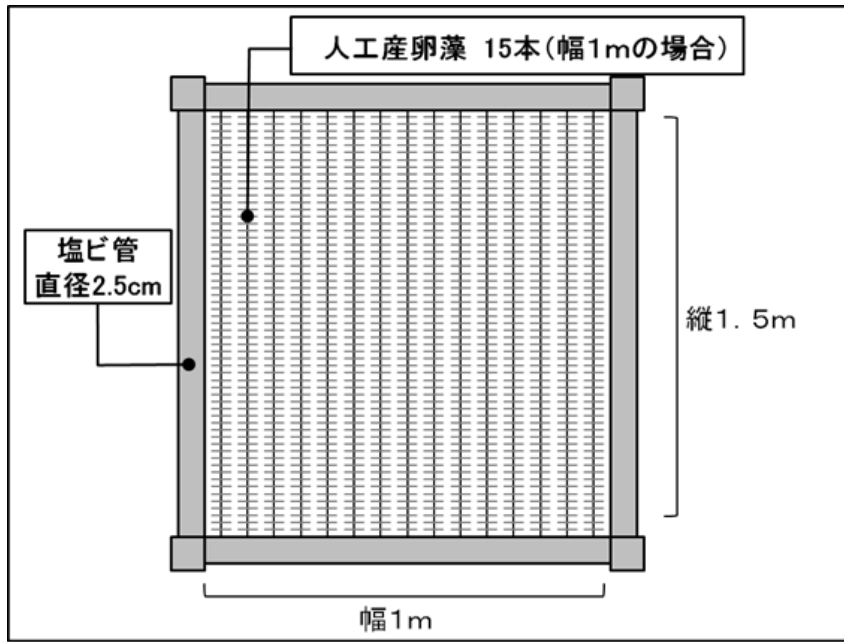


図1 コイ・フナの人工産卵床詳細図

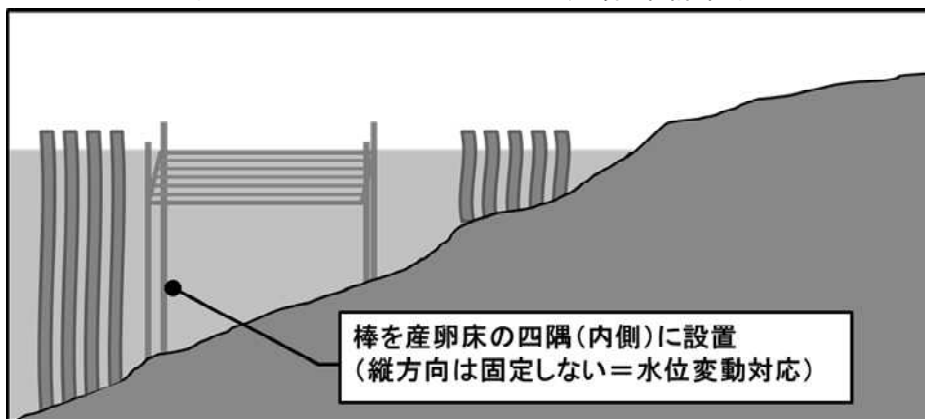


図2 コイ・フナの人工産卵床設置例

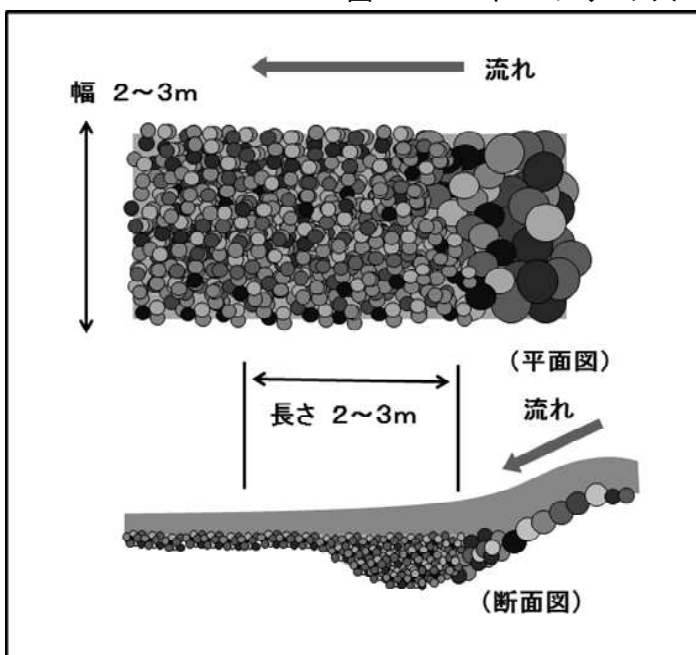


図3 ウグイの人工産卵床詳細図

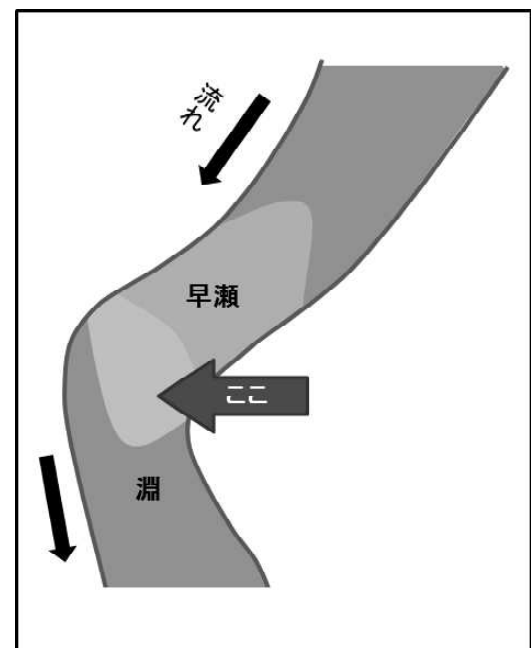


図4 ウグイの人工産卵床造成場所